

京都市京セラ美術館（京都市美術館）チケット販売・入場管理システムの 構築業務に係る受託事業者の募集要項

この要項は、京都市京セラ美術館（京都市美術館。以下「当館」という。）の展覧会等に係るチケット販売・入場管理システムの構築業務（以下「本件システム構築業務」という。）について、実施する事業者を選定するに当たり、その企画提案を広く募集するために必要な事項を定めるものである。

本募集に係る令和7年度以降の事項については、各年度の一般会計予算の成立を前提とするものであり、本件に係る予算が成立しないときは、選定は無効とする。

1 業務内容等

仕様書のとおり

2 契約期間等

契約締結の日から令和7年3月31日まで

なお、令和7年4月1日からの本格運用後に係る運用保守経費等については、令和12年3月31日までの5箇年に渡り本件募集に係る契約とは別に、本市と詳細を協議のうえ運用保守等に関する契約を予定するものとする。

ただし、当該事項に関する予算が成立しないときは、選定は無効とする。

この場合において、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

3 委託金額の上限

13,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 上記金額は、令和6年度中に実施する本件システム構築業務に係る金額であり、令和7年4月1日からの本格運用後に係る運用保守経費等は含まない。

4 応募資格

受託候補者の指名に当たっては、次の資格要件を全て満たしていることを前提とする。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、あるいは、次に掲げる資格を全て有する者であること。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

- オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
- カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 書類提出期限から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。
- (3) 以下に掲げるいずれかの業務の類似実績を有すること。
 - ア 博物館等の類似施設におけるチケット販売・入場管理システムの構築に関する業務の実績
 - イ その他の施設におけるチケット販売・入場管理システムの構築に関する業務の実績
- (4) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。
- (5) 契約の履行を複数の事業者で分担することが想定される場合は、上記の(1)～(4)の条件を満たす複数業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）を形成し、契約は、事業者側が定めた代表幹事事業者と実行委員会の間で締結する。
 - ※ 契約締結時には、代表者、責任分担等を定めたコンソーシアム協定書（別途指定様式）の写しを提出すること。

5 スケジュール

年月日	内容
令和6年5月31日（金）午後5時まで	参加表明期限・質問受付期限
6月7日（金）午後5時まで	質問への回答期限
6月21日（金）午後5時まで	応募書類提出期限
7月上旬	プレゼンテーション審査 実機でのデモンストレーション審査
7月中旬	受託候補者選定
8月上旬	本件募集内容に係る契約締結

6 応募方法

(1) 参加表明

ア 提出書類

参加表明書（様式1）を郵送又は持参により、「11 問合せ及び提出先」へ提出すること。なお、郵送方法は、提出期限内に必着する書留郵便に限る。

メール又はFAXでの提出は認めない。

イ 受付期間

令和6年5月31日（金）午後5時まで（必着）

※ 持参の場合は、午前10時から午後5時まで。

(2) 質問及び回答

ア 提出書類

本募集内容等に質問がある場合は、質問書（様式 2）により、「10 問合せ及び提出先」に記載のメールアドレスに送付すること。

公募開始後に本件に関する面談又は電話については一切受け付けない。

質問は、提出期限までの間は、随時、受け付ける。

イ 提出期限

令和 6 年 5 月 31 日（金）午後 5 時まで（必着）

ウ 回答

質問に対する回答は、質問者に関する情報は伏せたいうえで質問事項及びその回答を京都市公式ホームページ「京都市情報館」に掲載する。

回答は質問のつど行う。

最終の回答は、令和 6 年 6 月 7 日（金）午後 5 時までにを行う。

(3) 応募書類

ア 提出書類

特に様式の指定がない場合は、様式は任意の形式で良い。

ただし、サイズは可能な限り A4 で作成すること。

提出書類	提出部数
(ア) 参加申込書（様式 3）	原本 1 部
(イ) 企業概要書（様式 4）	原本 1 部、写し 8 部
(ウ) 暴力団排除措置に係る誓約書（様式 5）	原本 1 部
(エ) 企画に関する提案書（様式任意）	原本 1 部、写し 8 部
(オ) プレゼンテーション等審査日程調整表（様式 6）	原本 1 部
(カ) コンソーシアム協定書（様式 7） ※複数者が共同して本業務を行う場合のみ。	原本 1 部
(キ) 見積書① ・ 令和 6 年度分（システム構築）	原本 1 部、写し 5 部
(ク) 見積書② ・ 令和 7 年度～11 年度分（必須ランニングコスト）	原本 1 部、写し 5 部
(ケ) 見積書③ ・ チケット用紙（発券 1 枚当たりの金額。ボリュームディスカウントがある場合はその金額。）	原本 1 部、写し 5 部
(コ) 見積書④ ・ 令和 7 年度～11 年度分（運用保守）	原本 1 部、写し 5 部
(サ) 見積書⑤ ・ オンラインチケットシステムの販売手数料及び払戻手数料	原本 1 部、写し 5 部

提出書類	提出部数
(シ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）	原本 1 部
(ス) 過去 3 年の事業年度の決算書類等 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理 計算書、親会社の連結貸借対照表（連結子会社の場合）等	原本 1 部
(セ) 納税証明書① ・ 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税	原本 1 部
(ソ) 納税証明書② ・ 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（本市によ る課税がある場合に限って提出）	原本 1 部
(カ) 水道料金・下水道使用料納付証明書 （京都市内に事業所等が所在し、使用者名義が本件申請 者となっている場合に限って提出）	原本 1 部

イ 提出方法

郵送又は持参により「11 問合せ及び提出先」へ提出すること。

なお、郵送方法は、提出期限内に必着する書留郵便に限る。

メール又は F A X での提出は認めない。

ウ 提出期限

令和 6 年 6 月 2 1 日（金）午後 5 時まで（必着）

※ 持参の場合は、午前 1 0 時から午後 5 時まで。

(4) 留意事項

ア 本件応募に要する一切の費用は、応募した事業者の負担とする。

イ 公募において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

ウ 提出された全ての書類等は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合以外は認めない。提出された書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。

オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

カ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

7 プレゼンテーション審査及び実機でのデモンストレーション審査

(1) 実施場所

京都市京セラ美術館

(2) 実施日時

実施日時等の詳細な内容については、提案書提出後すみやかに通知する。

(3) タイムスケジュール

ア プレゼンテーション（2 0 分）

- ・ 提案内容の説明等
- イ 実機でのデモンストレーション（60分。説明、評価者による使用、質疑応答を含む。）
 - ・ 導入を前提とした、全てのシステム、機器、チケット等のデモを実施すること。
 - ・ デモ実施時点で最新の内容が反映されたシステムで行うこと。
 - ・ 壁掛けディスプレイモニター（HDMI ケーブル付き）は美術館で準備予定。
 - ・ 館内ネットワークへの接続は不可。
 - ・ マイクの使用なし。
 - ・ デモの説明は、実際に本業務に携わる担当者が出席して実施すること。
 - ・ 定められた時間内で美術館の評価者5名全員に実際に使用させること。
 - ・ 既に提出済の提案資料の変更は認めない。

8 審査方法

(1) 選定方法

提出書類に基づいて評価を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。ただし、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

応募事業者が1事業者であった場合も、プロポーザルは有効なものとして扱う。審査の結果、本件にふさわしい提案がないと判断した場合は、事業者を選定しない場合がある。

(2) 評価基準及び評価点

別紙の「京都市京セラ美術館（京都市美術館）チケット販売・入場管理システムの構築業務に係る評価基準及び評価点」のとおりとする。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、全応募事業者に郵送又はメールにより通知するとともに、速やかに京都市情報館において、その結果（参加した事業者名及び評価点）を公表する。

(4) 選定後の手続

選定した受託候補者と仕様等契約内容について協議し、合意した場合は、「委託予定先」として位置付ける。

なお、受託候補者と協議し、合意しなかった場合は、次いで評価の高かったものを受託候補者とし、協議を行う。

9 契約に関する基本的事項

受託事業者との契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約内容

契約内容は、仕様書及び提案書の内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。

なお、各種法令等に則した内容とすること。

(2) 特約事項

提案内容の実現に必要な追加費用及び別途費用は、全て受託事業者の負担とする。

10 その他

- (1) 本要項について疑義が生じた場合は、本市の解釈による。
- (2) 公正で厳正な選定を確保するため、応募内容や審査に関する問い合わせには一切応じない。
- (3) 本件応募に要する一切の費用は、応募した事業者の負担とする。
- (4) 公募において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 提出された全ての書類等は返却しない。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合以外は認めない。提出された書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。
- (7) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。
- (8) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

11 問合せ及び提出先

京都市京セラ美術館（担当：畑中、開口）

〒604-8301

京都市左京区岡崎円勝寺町124

TEL 075-771-4107

FAX 075-761-0444

E-Mail bijutsukan@city.kyoto.lg.jp